

※20 市町の首長宛て

2025 年 5 月 30 日
佐賀県保険医協会
会長 中山 利浩

国保加入者全員に資格確認書を交付する要請書#

2024 年 12 月 2 日に「従来の保険証」の新規発行が停止されてから半年過ぎました。しかしマイナ保険証の利用率は、直近の 2025 年 3 月時点で 27.26%で、以前からわずかしかな伸びていません。また、マイナ保険証の解除申請は、3 月までの累計で 8 万 4232 件にのぼります。患者・国民のマイナ保険証に対する信頼度は低迷したままです。

一方、医療現場でのマイナトラブルは続いています。佐賀県保険医協会を含む全国 36 の保険医協会で行った「2024 年 12 月 2 日以降のマイナ保険証実態調査結果」では、回答した医療機関の 9 割近くが何らかのトラブルに見舞われており、「特にトラブルはない」との回答はわずか 10.9%でした。トラブルの内容では、「マイナ保険証の有効期限切れ」が前回調査より大幅に増加しました。「カードリーダーの接続不良」など機器のトラブルも多発しているほか、「資格情報が無効」など、システムの根幹に関わるトラブルも続いています。一方、トラブル発生時の対応方法として最も多かったのが、従来の健康保険証による資格確認で、78.0%（5784 医療機関）と圧倒的でした。この結果からみても、従来の健康保険証の有効期限切れを迎えれば、現場はさらに混乱し、「無保険扱い」が増加することが明らかです。

厚労省は、マイナ保険証の利用率が相対的に低いこと、自治体窓口での混乱を理由に後期高齢者全員に資格確認書を交付する措置を決めました。後期高齢者に限った対応とはいえ、資格確認書を全員に交付する措置を取ったことは、強引に進めてきた健康保険証廃止のプロセスの行き詰まりを示しているといえます。

後期高齢者だけでなく、国民健康保険についても全員に資格確認書を交付すべきです。すでに東京都世田谷区、渋谷区をはじめいくつかの自治体が、国保加入者全員に資格確認書の交付を進めています。県内の市町の国民健康保険証は 7 月末に有効期限が切れます。期限切れ前に加入者全員を調査して必要な人を選別して資格確認書を交付することは簡単ではありません。マイナ保険証所持者の選別だけでなく、直近になって紐付け解除した人や、期限切れになった人、自力ではマイナ保険証の受診ができない人など、すべての人が切れ目なく簡便に受診できるようにする必要があります。

国が期限ありきで無理矢理マイナ保険証を推し進めてしまったことに原因がありますが、地方自治体としては住民が困らないように対応を取ることが求められます。

すべての国保加入者が安心して受診できるように、下記を要請いたします。

記

1. 国保加入者が受診時の資格確認で困らないように、マイナ保険証の所持に関わらず加入者全員に一律に資格確認書を交付してください。

以上